

いわくに

2016
4/15
April

Iwakuni City
Public Information

No.243

岩国市新市誕生10周年記念式典



岩国市歌

詩 村田さち子
曲 池辺晋一郎

一 旅人のしるべとなり
輝やかに 大河を渡る
錦帯橋

ふるさとの誇りを

翼にかえて

子供たちは羽をひろげ

飛び立つ

遠い夢を追いかけて

二 大空の光浴びて

きららかに大地に横たう

錦川

せせらぎの歌が

心をつなぎ

同じ恵み分け合いながら

生きている

美しいこの街で



- 市 役 所 ☎(29)50000
- 由宇総合支所 ☎(63)11111
- 玖珂総合支所 ☎(82)25111
- 周東総合支所 ☎(84)11111
- 錦総合支所 ☎(72)21111
- 美川支所 ☎(76)03111
- 美和総合支所 ☎(96)11111
- 本郷支所 ☎(75)23111

岩国市役所 〒740-8585
岩国市今津町一丁目14番51号

問い合わせ（代表）



身近な話題や募集情報など
をお届けいたします。

目次

- 02 くらしの情報
- 07 おでかけ情報
- 10 平成28年度施政方針
- 14 平成28年度岩国市の予算
- 16 平成28年度主要な事業
- 18 市議会3月定例会
- 19 日米親善デー
- 20 創業者や商業者を支援します！
- 22 錦帯橋まつり
- 23 地球温暖化防止エコラムなど
- 24 くらしの相談窓口など
- 26 人権啓発コーナーなど
- 27 ふるさと歴史アラカルト
岩国市人口・世帯など
- 28 休日在宅医療機関など

お知らせ

市税の納期

● 固定資産税・都市計画税 第1期
納期限 5月2日(月)
納期限までに納付をお願いします。
間収税課 ☎(29)5059、総合支所、支所

市の組織の変更

4月1日から、市の組織の一部が変更されました。
職員課 ☎(29)5036

変更前		変更後	
総合政策部政策企画課 政策企画班	総合政策部政策企画課 企画調整班	総合政策部政策企画課 政策企画班	総合政策部政策企画課 企画調整班
総合政策部地域交通課 交通政策班 交通局清算室	総合政策部地域交通課 交通政策班 バス事業推進班	総合政策部地域交通課 交通政策班	総合政策部地域交通課 交通政策班
市民生活部スポーツ振興課 スポーツ振興班	市民生活部スポーツ推進課 地域スポーツ班 スポーツ戦略班	市民生活部スポーツ振興課 スポーツ振興班	市民生活部スポーツ推進課 地域スポーツ班 スポーツ戦略班
環境部環境施設課 維持管理班	環境部環境施設課 管理班 施設班	環境部環境施設課 維持管理班	環境部環境施設課 管理班 施設班
健康福祉部高齢障害課 福祉医療班	健康福祉部高齢障害課 福祉子ども医療班	健康福祉部高齢障害課 福祉医療班	健康福祉部高齢障害課 福祉子ども医療班
健康福祉部子ども支援課 子育て支援センター 子育て支援班	健康福祉部子ども支援課 子育て推進班	健康福祉部子ども支援課 子育て支援センター 子育て支援班	健康福祉部子ども支援課 子育て推進班

表紙の写真



岩国市新市誕生10周年
記念式典
(市民会館)

3月19日、「岩国市新市誕生10周年記念式典」が市民会館で行われました。「市民の心をよりひとつに」という願いを込めて新しく制作された「岩国市歌」が、市内の小・中学生で結成されたIJC岩国市ジュニア合唱団の皆さんにより初披露されました。

広報いわくに

変更前	変更後
健康福祉部健康推進課 管理班 健診班 健康づくり班 母子保健班 子育て世代包括支援センター 地域保健第一班 地域保健第二班 地域保健第三班 地域保健第四班	健康福祉部健康推進課 管理班 健診班 健康づくり班 母子保健班 子育て世代包括支援センター 地域保健第一班 地域保健第二班 地域保健第三班 地域保健第四班 地域保健第五班
健康福祉部保険年金課 管理班 給付班 賦課班 収納第一班 収納第二班 国民年金班	健康福祉部保険年金課 管理班 給付班 賦課班 収納第一班 収納第二班 国民年金班 国保広域化準備室
健康福祉部介護保険課 地域包括支援センター 管理班 支援第一班 支援第一班（由宇） 支援第一班（周東） 支援第一班（美川） 支援第二班	健康福祉部地域包括ケア推進課 企画調整班 地域支援班 地域包括支援センター地域支援班（室の木1） 地域包括支援センター地域支援班（室の木2） 地域包括支援センター地域支援班（由宇） 地域包括支援センター地域支援班（周東） 地域包括支援センター地域支援班（美川）
産業振興部観光振興課 観光班 吉香公園班 施設管理班 空港利用促進室	産業振興部観光振興課 観光班 公園みどり課へ 岩国ブランド推進班 空港利用促進室

変更前	変更後
産業振興部錦帯橋課 世界遺産推進班 架け替え班 産業振興部水産振興課 管理班 水産班 港湾班 都市建設部公園みどり課 管理班 整備班 都市建設部道路課 管理班 整備班 工務第一班 工務第二班 工務第三班	産業振興部錦帯橋課 管理班 世界遺産推進班 架け替え班 産業振興部水産港湾課 管理班 工務班 都市建設部公園みどり課 管理班 整備班 公園管理事務所 都市建設部道路課 管理班 整備班 工務第一班 工務第二班 工務第三班 橋りょう班

市の人事発令

市では、4月1日付で人事異動を発令しました。異動した部長・部次長級の職員を紹介します。

総合政策部長 村上昇
教育次長 山口妙子
行政経営改革担当部長 青木英子
健康福祉部参事 馬場正美
都市建設部参事 山根芳博

由宇総合支所長 手島康宏
錦総合支所長 隅浩基
会計管理者（出納室長） 藤本玲子
監査委員事務局長 重村久幸
農業委員会事務局長 迫良史
職員課 ☎ 295036



防災行政無線の 電話応答機能

防災行政無線で災害情報、火災情報、市からのお知らせなどを放送しています。放送内容が聞き取れなかった場合は、電話応答機能を利用してください。音声ガイダンスに従って操作すると、各地域の24時間以内の放送を聞くことができます。

電話応答機能 ☎29 1111

閏危機管理課
☎29 5119



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい、所得の低い高齢者向けに臨時福祉給付金を支給します。

対象 平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人で、今年度中に65歳以上となる人(生年月日が昭和27年4月1日以前)

※課税されている人に扶養されている

人、生活保護制度の被保護者となっている人などを除く

※5月中旬に、市民税(均等割)が課税されておらず、今年度中に65歳以上となる人に申請書などを郵送します

給付額 3万円/人

申請期間 5月16日(月)～8月16日(火)

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて返信用封筒にて提出

※手続きは、平成27年1月1日時点で住民登録のある市区町村で行います

※申請書が送付された人が必ず給付金の対象とは限りません

臨時福祉給付金対策室 ☎29 5025

市道に認定された路線

新しく18路線が市道に認定されました。

○装束町37号線⇨装束町四丁目(装束ニュータウン付近)

○川口町14号線⇨川口町二丁目(川口町街区公園付近)

○立石町38号線⇨立石町三丁目(由太橋付近)

○麻里布町54号線⇨麻里布町一丁目(岩国駅地下道)

○楠町45号線⇨楠町三丁目(楠町街区公園付近)

○牛野谷町55号線⇨牛野谷町一丁目

(岩国運動公園、市民球場付近)

○平田141～146号線⇨平田五丁目(オーク平田団地内)

○南岩国町172号線⇨南岩国町五丁目(灘小学校付近)

○通津132号線⇨通津(南白崎団地入口付近)

○新町20・21号線⇨玖珂町(玖珂北部コミュニティセンター付近)

○上谷下谷12号線⇨玖珂町(朴川橋付近)

○下久原69号線⇨周東町(周防高森駅付近)

閏道路課 ☎29 5130、総合支所農林建設課

ダニ媒介性疾患の予防

病原体を有するマダニやツツガムシにかまれると、感染症にかかることがあります。マダニなどは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

○ダニにかまれないことが重要です。

○山や野原、公園、住宅地の庭などにもダニがいることがありますので、剪定や草取りの際には注意してください。

○やぶや草むらなど、ダニの生息する

場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下・靴を着用するなど、肌の露出を少なくすることが大切です。

○屋外活動後にはダニにかまれていないか確認してください。帰宅後すぐに服を着替えたり、体をシャワーで洗い流すと有効です。

○やぶなどで、犬や猫などの動物にダニが付くことがあります。除去には、目の細かいくしをかけると効果的です。ダニ駆除薬もありますので獣医師に相談してください。

○吸血中のダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置してください(自分でダニをつぶさないようにしてください)。

○ダニにかまれた後に、発熱などの症状があつた場合は、医療機関を受診してください。

岩国市保健センター ☎24 3751
岩国健康福祉センター ☎29 1521



マダニ



ツツガムシ

募集

市営住宅などの入居者

対象 次の要件を全て満たしている人
(外国人の入居希望者を含む)
①現に同居し、または同居しようとする親族(内縁関係にある人および婚約者を含む)がある人
②住宅に困っていることが明らかな人

- ③法に規定する収入基準に該当する人
- ④市町村税を滞納していない人
- ⑤法に規定する暴力団員でない人
- ※特定目的住宅(高齢者向け)は、①～⑤と次の要件を全て満たす人
- 申込者または配偶者のいずれかが60歳以上で構成される世帯
- 日常生活に支障がない程度健康な人
- ※優先枠は、高齢者(60歳以上)世帯、障害者がいる世帯、母子・父子世帯など
- ※単身入居が可能な人は、60歳以上の

種別	管轄	地域	団地(住宅)名	戸数	家賃(円)
市営住宅	本庁	岩国	松山(単身可)	1	21,000～41,200
			梅が丘	9(3)	15,600～37,600
			車	1	20,000～39,200
			山中	1	25,900～50,900
			四方田	2(1)	15,200～29,800
			黒磯(単身可)	1	9,200～18,200
			通津(単身可)	1	11,100～21,900
	由宇	由宇	上北	1	26,300～51,700
			伊道	1	18,000～35,400
	周東	周東	久田(単身可)	1	4,000～7,500
	錦	錦	河本(単身可)	1	11,400～26,200
			桜木(単身可)	2(1)	13,900～27,900
			須万地(単身可)	4(1)	14,500～35,900
			尾川(単身可)	1	21,500～49,300
		美川	わかば台(単身可)	2(1)	14,200～23,200
			ひかり(単身可)	1	19,900～45,700
	美和	本郷	郷(単身可)	4(1)	14,100～32,300
			大田(単身可)	1	15,100～34,800
		美和	市ヶ原(単身可)	2(1)	12,400～25,700
			長野(単身可)	2(1)	13,600～21,000
			鷹ノ巣(浜前・単身可)	2(1)	14,600～31,300
			鷹ノ巣(生見・木造・単身可)	2(1)	22,600～51,900
特定目的住宅	本庁	岩国	車(高齢者向け)	1	20,000～39,200

人や身体障害者、生活保護受給者など
※申し込みがない住宅は、随時での入居ができる場合があります
※建築住宅課、総合支所農林建設課、出張所(岩国地域)に備え付けの「募集のしおり」「募集状況一覧表」を参照
募集期間 4月20日(水)～30日(土)(消印有効)
■所定の封筒に申込書を同封し、住宅を所管する本庁(建築住宅課)または総合支所農林建設課へ郵送
■建築住宅課 ☎ 5139、総合支所農林建設課 ☎ 5107
※表のかつこ内は優先枠の戸数

錦帯橋大工技術研修会 参加者(第2期)

対象 次のいずれかに該当する人
○15歳～22歳までの大工職人を目指している人(中学生を除く)
○40歳未満の大工職人
○錦帯橋架替工事期間に大工職人として従事できる人
研修日程 6月12日(日)～平成33年3月までの原則毎月第2日曜 2時間程度を予定
内容 机上・実技研修を通じて錦帯橋の架け替えにつながる技術を習得する
※技術の習得を認められた人は、平成

講演・講座

緑のカーテン講習会

緑のカーテンを窓に設置すると、太陽光を遮り室温の上昇を防ぐことができます。

日時 4月28日(木) 10時～11時
場所 市役所2階 特別会議室
定員 36人(先着順)
内容 ゴーヤの育て方、ネットの張り方など
※受講者にはゴーヤの苗を進呈
募集期間 4月18日(月)～22日(金)
申込環境保全課 ☎ 295100



山口県立大学

サテライトカレッジ

●健康長寿のために、高齢期の食事と運動・認知症について

※全4講座、選択受講可

場所 玖珂総合センター

定員 50人（先着順）

受講料 ○1講座 500円

○2～3講座 1000円

○全講座受講 1500円

募集期間 4月18日（月）～5月17日（火）

○高齢期の食生活

日時 5月31日（火） 10時～11時30分

講師 弘津公子氏（山口県立大学看護

栄養学部准教授）

○脂肪肝 悪い性格の脂肪肝をご存知

ですか？

日時 6月17日（金） 10時～11時30分

講師 内田耕一氏（山口県立大学看護

栄養学部教授）

○認知症について

日時 7月22日（金） 10時～11時30分

講師 矢田フミエ氏（山口県立大学看護

栄養学部講師）

○認知症高齢者の家族へのケア

日時 9月13日（火） 10時～11時30分

講師 後藤みゆき氏（山口県立大学看護

栄養学部准教授）

○郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、

電話番号、希望講座名を記入し、はがき、ファクスまたはEメールで教育委員会玖珂支所へ提出

宛先 〒742-0326 玖珂町4961

☎教育委員会玖珂支所 ☎5445

FAX ☎5447

✉ kyouti-gs@city.iwakuni.lg.jp



イベント

ミズノアウトドアコンパ

in 城山

対象 20～30代の独身男女

日時 5月15日（日） 10時～14時

場所 吉香公園および城山（集合場所

＝吉香公園）

定員 20人

内容 城山ハイキング、昼食、レクリ

エーションなど

参加料 2千円（弁当代込み）

募集期間 4月15日（金）～5月11日（水）

※雨天中止

☎電話または直接、総合体育館 ☎7411

四季の味 山代の里感謝祭

日時 4月30日（土） 9時～13時

場所 四季の味 山代の里（本郷農山村広場近く）

内容 山代神楽本谷保存会、錦よさこ

い連（蜩）、ダンス（AMM）、餅つき

体験、餅まき、高森チンドン隊のパ

フォーマンスなど、販売（あんこ寿司、

巻き寿司、いなり寿司、手作りこんに

やく、かしわ餅、こすり餅、ヤーコン

天ぷら、ヤーコンジャム、ヤーコン茶

など）

※先着100人に豚汁を無料配布

☎四季の味 山代の里 ☎2100

※水・土曜のみ



広告

知っちょる!?

市役所なんでも Q & A



木の枝が伸びて通りにくい道路があります。誰か枝を切ってもらえますか？



木の枝や葉などの張り出しが原因で事故が発生した時は、原因となった木の所有者が責任を問われる場合があります。そのため、木の生えている土地の所有者へ樹木の伐採または枝払いをお願いすることになります。

所有者の分からない危険な木があった場合は、道路課まで連絡してください。道路の斜面にある木が支障になる場合は、市道であれば市の道路課、国道・県道であれば国や県が管理していますので、それぞれの道路を管理している事務所へ連絡をしてください。

図道路課 ☎ 295131



科学教室

● 楽しい立体づくり
対象 小学3年～6年生

⑨ 月曜(祝日の場合は翌日も)、祝日
麻里布町六丁目 ☎ 220122

科学センター



家族みんなで楽しめる市内のイベント情報をお届けします。

企画展示ホール貸し出し

創作活動の展示、商品の展示販売会などに利用できます。
利用内容 絵画・写真・書道・生け花

⑨ 月なし
三笠町一丁目 ☎ 291600

シンフォニア岩国

日時 5月15日(日) 9時30分～11時30分
定員 16人(先着順)
内容 つまようじとシリコンチューブで正二十面体を作る
募集開始 4月24日(日) 8時30分
☎ 電話または直接

などの作品展および住宅設備・家電などの商品の展示販売
利用面積 396㎡(120坪)
※広さの分割(3分の1、3分の2)利用ができます
※可動パネルにより展示の壁面の広さを変えられます
利用時間 9時～22時
利用料金、空室情報については問い合わせてください。
☎ 電話または直接

広告

中央図書館

⑧月曜、祝日、第3木曜

南岩国町四丁目 ☎③10046

トッキーさんの

「わらべうたであそぼ」

対象 未就園児とその保護者

日時 4月28日(木) 10時15分～10時45分

内容 親子で一緒にわらべうたあそびを楽しむ

講師 加藤ときえ氏(「わらべっ子の集い」代表)

参加料 無料



●中央図書館では、毎月第2・4木曜日の午前中を「乳幼児の日」としてい

ます

子供たちに小さいときから本に親しんでもらうため、乳幼児を連れた保護者が気軽に図書館を利用できるように設けたものです。

古典文学講座受講生募集

日時 6月4日(土)・18日(土)、7月16日(土)、8月20日(土)・27日(土)、9月3日(土)・17日(土)、10月15日(土)・22日(土)(全9回)

10時～12時

定員 150人程度(先着順)

内容 近松門左衛門の世話物

講師 好村友江氏

受講料 無料(資料代として千円必要)

募集期間 4月15日(金)～5月15日(日)

☎電話



岩国運動公園

⑧なし

平田一丁目 ☎③7411

(一財)岩国市体育協会

主催教室

☎電話、ファクスまたは直接、(一財)岩国市体育協会 ☎FAX③7372

※9時～17時(土・日曜、祝日を除く)

●初心者アーチェリー教室(前期)

対象 市内に在住または通勤・通学する10歳以上の人

日時 5月の毎週金曜 18時～21時

場所 市アーチェリー場

定員 10人

受講料 3500円(初回徴収)

募集期間 4月15日(金)～5月2日(月)

●ソフトテニス教室

対象 市内に在住または勤務している18歳以上の人

日時 5月19日(木)～6月30日(木)の毎週

木曜 9時～12時

場所 市テニスコート

定員 30人

受講料 3千円(初回徴収)

募集期間 4月15日(金)～5月11日(水)

広告

ミクロ生物館

⑥火曜

由宇町潮風公園内 ☎0160

ミニ企画展

●北海道からやってきた！ 流水の妖精クリオネの世界

日時 4月15日(金)～6月26日(日) 9時30分～16時30分

内容 北海道の一部地域でしかみられない流水の妖精「クリオネ」の生体展示と体に隠された秘密について楽しく学べるパネル展示

入場料 無料

科学講座

●楽しく学ぼう！ クリオネのひみつ
対象 小学1年生以上（小学3年生までは保護者同伴）

日時 5月1日(日) 13時～15時

場所 潮風公園みなとオアシスゆう

体験学習室

定員 20人（応募者多数の場合は抽選）

内容 クリオネの生体観察や講義、リアルな模型作りを通してクリオネの体に隠された秘密を学ぶ

講師 末友靖隆氏（ミクロ生物館）

参加料 無料（材料費として150円必要）

持参品 筆記用具

募集期間 4月28日(木)まで

④ミクロ生物館ホームページから



サイエンスブース

●暗やみであやしく光る！ ヤコウチュウのリアルな模型を作ろう



▲ヤコウチュウ

日時 5月3日(祝) 10時～15時

場所 潮風公園みなとオアシスゆう

多目的ホール

定員 100人（申込不要、先着順）

参加料 無料（材料費として100円）

必要）

内容 瀬戸内海をときに赤く染めるヤコウチュウの隠された秘密を学び、リアルな模型作りを楽しむ

※所要時間10分程度。雨天中止。詳しくはホームページを確認してください

グリーンオアシス

⑥月曜（祝日の場合はその翌日）

玖珂町 ☎0230

スイマーズコアトレーニング教室

●あなたの泳ぎをレベルアップ！

対象 市内に在住または勤務している人

日時 5月12日(木)～7月28日(木)の毎週

木曜 19時～20時（全12回）

定員 10人

受講料 7140円

④電話または直接



広告

平成28年度 施政方針

平成28年4月1日から翌年の3月31日までの1年間に行う施策などを示す施政方針。

市議会3月定例会の初日に福田良彦市長が発表した平成28年度施政方針を紹介します。



《はじめに》

平成28年度の当初予算をはじめ、諸議案の審議に先立ちまして、施政方針について、ご説明いたします。

去る1月24日に実施されました市長選挙におきまして、市民の皆様への信任をいただき、引き続き市政のかじ取りを担うこととなりました。

選挙を通じてくまなく全地域を歩き、改めて地域の課題を肌で感じ、市民の皆様への声を聴かせていただきました。

初心に立ち返り、その責任の重さを痛感しながら、市民の皆様のご期待にお応えしなければならぬという強い使

命感で身の引き締まる思いであります。岩国市は、今年合併10年の節目を迎えますが、これからの10年先を見据え「夢をかたちに」をモットーに、豊かな岩国市の創造に取り組んでまいります。

《地方創生》

まず地方創生について申し上げます。地域活力の向上と人口減少の抑制に向けて、産官学金労言などの外部の知見や市議会からの提案を反映し、昨年10月に「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

平成28年度は、総合戦略の基本理念「未来へつながる交流都市岩国」若い世代に選ばれるまち」と4つの基本目標「まちとまちをつなぐ交流づくり」「産業振興によるしごとづくり」「結婚・

出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「地域の暮らしを支えるまちづくり」に基づいて、具体的な取り組みを本格的に推進していく年となります。

地域活力を向上させるため、錦帯橋などの市内の観光資源や岩国錦帯橋空港をはじめとした陸・海・空の交通便利性などを活かして、観光交流の盛んなまちとするとともに、産業面における他都市との交流や、中心地域と中山間地域、中山間地域と中山間地域の連携や交流、基地のあるまちの特性を活かした国際交流などを推進し、人やものの大きな流れを生み出したいと考えております。

また若い世代の人口減少を抑制するため、若者の就業ニーズに対応した雇用を創出するとともに、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援

を行い、安心して子育てができる環境を整備し、出生数の向上を図りたいと考えております。

岩国から、新しい日本、新しい時代を創るという気概を持って、地方創生の実現に全力で取り組んでまいります。

《米軍再編》

次に「米軍再編」についてでございますが、日米ロードマップに掲げられた厚木基地からの空母艦載機の移駐につきまして、現時点におきまして、平成29年頃までに完了するとの国の説明に変わりありません。また米軍再編に対する私の基本的な認識と、現実的な取り組みをしていくという姿勢もこれまでと変わりありません。

今後、国から移駐の時期や移駐の方法に関する具体的な説明があるものと思っておりますが、いずれにしましても、この問題に関しては、安心・安全対策および地域振興策の達成状況等を踏まえ、総合的に判断する必要があるものと考えております。

私は、市政は実際の取り組みにおいて実効性が確保できるかどうかが重要であると考えており、そうしたことから、米軍再編に対しては、これまで現実的な対応を重ねてまいりましたが、騒音対策として、住宅防音工事助成の拡充、愛宕山まちづくりの進展、またこども医療費の助成、中学校給食セン

ターの整備、防災無線放送施設の整備といった、再編交付金を活用しての各種事業の実施など、一定の成果を引き出すことができたと考えております。

米軍再編に係る安心・安全対策およ

び地域振興策については、引き続き多くの市民が納得のできる結果を出すよう、国との協議を継続してまいります。またもう一点、これまでも申し上げておりますように、平成26年12月に策定した岩国市総合計画で「基地との共存」を掲げました。

今後「基地との共存」の下、教育・国際交流、観光振興、防災などの分野において、基地を活かした取り組みを積極的に推進していくと同時に、航空機騒音や事件・事故をはじめ、基地に起因するさまざまな問題に対しては、市民の不安を一つ一つ払拭するため、最大限の努力を傾注する所存です。

その上で、地域の負担と協力に対する正当な措置として、国の財政的支援が適切に得られるよう国と交渉し、本市の長期的な発展が築かれるよう、より一層の努力をしてまいります。

以上、2点の重要課題に対する基本的な考え方を申し上げますが、豊かな岩国市を実現するためには、このほかにも多くの課題がございます。

私は市長として「新しいまちづくりの夢とビジョン」を提示し、それに向かつて行動し、かたちにしていく、これこそが責任ある政治であると心に刻み、課題の解決に正面から取り組んでまいります。

《まちづくりの将来像を実現するための6つの基本目標とそれを支える行政経営》

①子育てといきいきとした暮らしを応援するまち（福祉・健康）

【子育て支援の充実】

全ての子供の笑顔と命を守り、全ての子育て家庭の夢と希望をかなえ、幸せを感じながら子育てができるよう、また地域の人々との温かい絆の下、家庭、学校、職場など社会全体が一つとなり、子供たちの明るい未来が保障されるよう、子供や子育てを支える施策の一層の充実を図ります。

本年4月から、子育て家庭が利用しやすいよう、本市の多様な子育て支援情報をスマートフォン向けの「いわくに子育て支援アプリ」を活用して発信するとともに、結婚、妊娠・出産、子育て期までのライフステージの各段階におけるニーズと、それに応じたきめ細かな支援に取り組みます。

また子育て世代包括支援センターにおいて、切れ目のないきめ細かな相談・助言などの支援を行い、全ての子供の健やかな成長を目指します。

さらに、子供の予防接種費用の助成対象にインフルエンザを追加するとともに、こども医療費助成制度の所得制限の撤廃と対象年齢の拡大について、関係機関との調整を行い、実施に向けて検討を進めてまいります。

【健康づくり】

市民一人一人の『豊かな人生』を目指し、良い食生活の普及や地産地消等により食育を推進し、また健診体制の整備や生活改善に関する普及啓発等により生活習慣病の予防に取り組みとともに、健康づくり推進体制の充実を図り、市民総出の健康づくりを進め、健康寿命の延伸に向けた施策を推進してまいります。

【高齢者が安心して生活できる環境づくり】

「岩国市高齢者保健福祉計画」を踏まえ、高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険事業の円滑な実施に努め、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活へ向けての支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築および実現に向け、その中心的役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを推進してまいります。

②空港を軸とした活力ある産業と観光のまち（産業）

【空港の利活用の促進】

岩国錦帯橋空港の利用促進につきましては、念願であった2枠増便により、新規就航が決定した沖縄便とともに、更に利便性が向上した羽田便の周知も積極的に行い、ビジネス客の利用促進はもとより、首都圏や沖縄県からの観光誘客を図りながら、新規利用者の開拓に取り組んでまいります。

空港駐車場や施設の機能強化につきましても、山口県と連携し、空港利用者の更なる利便性の向上に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

【観光交流の促進】

観光振興につきましては、現在「明治維新」をテーマにした「やまぐち幕末ISHIN祭」に全県的に取り組んでいるところでありま。

本市といたしまして、関連する観光資源のPRはもとより、近隣市町と

連携を図りながら、広域的な観光誘客を積極的に展開したいと考えております。

また訪れていたいただいた観光客の皆様満足していただけるよう、錦帯橋周辺のトイレの改修や、見学可能な「う舎」の建設、昨年設立されました岩国観光プロモーション戦略協議会と連携した取り組みなどを行ってまいります。

インバウンド対応としましては、6カ国語に対応した観光アプリの周知や、連携中核都市圏による取り組みとして、広島市と連携したWiFiの整備を行い、本市の観光を楽しんでいただけるよう、おもてなし整備の充実を図ってまいります。

【企業誘致の推進】

地域活性化の鍵を握る「雇用」と「所得」を生み出す原動力となる企業立地につきましましては、岩国錦帯橋空港開港を契機に15社もの企業進出があり、今後も企業の進出が予定され、着実に成果が上がっております。

引き続き、岩国錦帯橋空港をはじめとする「陸・海・空」の全ての交通基盤がそろった山口県東部の拠点都市としての高いポテンシャルと、豊かで穏やかな自然に恵まれた地理的条件などを活かし、より多くの企業が本市に進出されるよう、私自らも精力的にトップセールスを行ってまいりたいと考えております。

【中心市街地の活性化】

中心市街地の活性化につきましては、平成26年に認定を受けました「岩国市中心市街地活性化基本計画」において

「県東部の中核都市にふさわしい『多くの人が集まり、楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり』を基本テーマに掲げ、岩国駅の整備をはじめ、計画に掲載した52事業の実施などにより中心市街地ににぎわいを取り戻すため、官民一体となって取り組んでまいります。

また岩国駅周辺における、民間事業者による自主的なまちづくりについては、にぎわいの創出につながるよう官民が連携し、それぞれの役割分担を踏まえた事業の推進を図ってまいります。

【岩国港臨港道路の整備】

岩国港臨港道路は、平成20年度に国の直轄事業として全延長2.9kmの事業計画で現地着工されており、装束埠頭からポートビルまでの区間が本年4月下旬から供用開始予定であり、残りの区間についても平成32年度の事業完了を目指して実施されております。

市としましては、全線の早期完成に向け、引き続き国および県に強く要請をしてまいります。

③豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち（生活環境）

【岩国駅の整備】

JR岩国駅につきましては、昨年11月から仮駅舎の使用を開始し、東西自由通路や橋上駅舎の本体工事に着手しました。平成28年度は、引き続き本体工事を行い、自由通路等や駅舎の形が見えてくるところまで進捗を見込んでおり、平成29年度内の供用開始に向け、一層の事業促進を図ってまいります。

また駅舎のバリアフリー化、東西の地域をつなぐ自由通路の整備とともに、

岩国駅周辺整備事業の一つに位置付けている東西駅前広場の再整備につきましても、平成28年度に実施設計を行ってまいります。

【愛宕山運動施設】

次に、現在、国が工事を進めている愛宕山用地の運動施設エリアにおきましては、市民が利用できる施設として、市民の皆様の要望を踏まえた高校野球の公式試合ができる規模の野球場、インフィールドにサッカー場のある陸上競技場、日米文化交流に利用可能な和室や調理室を備えたコミュニティセンターなどの整備が、平成29年度の完成を目指して鋭意進められております。

今後、市民の皆様にとつて各施設が利用しやすいものとなるだけでなく、日米交流を通じて、双方の絆を更に深めることのできる貴重な機会が得られる場となるよう、防衛省や在日米軍との調整を進めてまいります。

【幹線道路整備の促進】

岩国大竹道路、岩国南バイパスの南伸、岩国西バイパスなどの幹線道路の整備は、交通渋滞の緩和や岩国錦帯橋空港等の拠点へのアクセス向上に加え、企業立地の促進や観光の振興などの効果も期待されます。さらに、災害時には、市民の生命や生活を守る「命の道」となるものであるため、国や県に対し早期整備を強く要望し、着実に進めてまいります。

【ごみ焼却施設の建設】

ごみ焼却施設につきましては、市民の皆様の快適な生活環境の保全のために必要不可欠な施設ですが、現在の施

設は供用開始後20年以上が経過しており、施設の更新が急務となつており、昨年7月、新たなごみ焼却施設の建設工事に着手し、平成31年度からの供用開始を目指し事業を進めております。

【下水道施設の整備】

公共用水域の水質や水環境の保全を図るため、生活排水対策の一つとして公共下水道事業を推進しておりますが、新たに防衛省の補助金を活用して、川下地区の下水道整備に取り組み、下水道普及率の向上を目指してまいります。

④誰もが安心・安全に暮らせるまち(安心・安全)

【医療・防災交流拠点の整備】

愛宕山まちづくり区域におきましては、本市の「医療・防災交流拠点」の中核施設となる「いわくに消防防災センター」が完成し、本年3月1日から運用開始いたします。

本施設につきましては、消防救急無線のデジタル化に併せて、最新鋭の高機能通信指令システムを完備し、消防救急活動の迅速、的確、効率化や通信機能の拡充等を図っております。

さらに、本施設内には「岩国市防災学習館」を併設し「防災シアター」や「地震体験コーナー」などを通して、本市域の災害特性を踏まえた学習や災害体験ができ、市民の防災知識の更なる普及啓発につながるものと考えております。

今後整備を予定している多目的広場と連携し、大規模災害などの不測の事態に対応し得るよう、危機管理機能の強化を図ることにより、市民の皆様

の安心・安全を確保し、ソフト、ハードの両面から災害に強いまちづくりを推進してまいります。

【防災対策の充実】

防災対策の充実につきましては、デジタル方式による同報系無線設備の屋外子局・戸別受信機・ケーブルラジオの整備や、土砂災害ハザードマップの作成、自主防災組織の活動への支援、消防団の無線機の整備など、防災力の向上に努めてまいります。

【岩国医療センター跡地の活用】

岩国医療センター跡地につきましては「市民が安心していきいきと暮らすことができる福祉のまちづくりを目指す」との趣旨を踏まえ、平成28年度からまちづくりの基本的な方針や土地利用計画などを検討してまいります。

【安心・安全対策の推進】

子供たちの通学路における交通安全・生活安全対策として、地域の状況に基づきLED照明の設置に取り組むとともに、引き続き歩道の設置等を実施してまいります。

また橋りようについては、老朽化対策として長寿命化計画に基づき維持補修を着実に実施するとともに、地震発生時、市民の安全な通行と物資搬送を確保するため、防災対策上極めて重要な役割を担っている橋りようの耐震化も計画的に実施してまいります。

さらに、大雨により冠水が頻繁に発生する地区において、浸水被害の軽減を図るため、排水施設網の整備や地下調整池の設置を進めていくとともに、普通河川の流末における排水処理能力

向上のため、ポンプ場の改良を行ってまいります。

また土砂災害から市民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業の推進と併せて、山口県が指定を行う、土砂災害特別警戒区域の指定作業の促進に努め、関係する地区の方々に対する周知、啓発を行ってまいります。

⑤心の豊かさとしき抜く力を育む教育文化のまち(教育・文化)

【地域と一体となった教育の推進】

「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の活動を充実させ、地域住民の学校運営への参画、学校の地域貢献など、学校・家庭・地域が連携・協働して次代を担う子供たちの育成を図ります。また小中連携を一層推進し、小中一貫教育の準備を進めてまいります。

【教育環境の充実】

子供たちが、健やかに育ち、確かな学力を身に付け、たくましく成長していけるよう、小中学校の防災機能の強化や空調設備の整備促進など、安心・安全で快適な学習環境の整備を進めるとともに、玖珂小学校の校舎建設や東小・中一貫教育校への取り組みなど、施設の改築事業についても積極的かつ着実な事業実施を行ってまいります。

また老朽化した玖珂および周東の学校給食センターを統合し、平成29年9月の供用開始を目指して建設事業を進めてまいります。

さらに、現代の情報化社会を生き抜く子供の育成を目指し、市立の全小中学校にタブレット端末等を整備してまいります。

【文化・芸術の振興】

昨年12月、本市における文化芸術の振興に関する基本的な考え方を定め、市と市民、文化芸術活動団体が手を携えて、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、岩国市文化芸術振興条例を制定したところであります。

この条例に基づき、本年3月、文化芸術創造都市宣言を行い、文化芸術振興プランの策定を行う予定としており、平成28年度からは「文化芸術が彩るこころ豊かなまち」の実現を目指して、文化芸術振興プランに基づく事業を推進してまいります。

【文化財の保護・活用】

錦帯橋の世界遺産登録推進に向けて、錦帯橋の歴史や構造などの普遍的価値を国内外に広く情報発信するとともに、錦帯橋を観光資源としても効果的に活用し、周辺地域のにぎわいを創出するために、(仮称)錦帯橋資料館の整備を進めてまいります。

また本年3月24日には、国の天然記念物である「岩国のシロヘビ」を楽しく学ぶことのできる総合的な学習施設として「岩国シロヘビの館」を開館する予定としております。

【スポーツ活動の推進】

スポーツは、心身の健康の保持増進、青少年の健全育成、地域の活性化等の多面的な役割を担っており「スポーツでいわくを元気に」のスローガンの下に、生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

また今年の夏には「平成28年度全国

高等学校総合体育大会」が中国ブロックで開催されます。本市では、フエシング競技・カヌー競技を開催予定であり、全国から両競技合わせて約1500人の選手・監督が来岩され、情熱みなぎる選手たちの熱戦が繰り広げられることから、しっかりと大会を盛り上げてまいります。

⑥ 支えあいと協働でつくる絆のあるまち (市民協働)

【協働のまちづくり】

協働によるまちづくりを促進していくため、現在策定中の「協働のまちづくり促進計画」に基づき、一人一人の人権を尊重するとともに、支えあいと協働でつくる絆のあるまちづくりを市民が一体となって進められるよう、その体制づくりを進めてまいります。

また地域が抱える課題の解決に向けて、自治会や市民活動団体等と連携し、施策の推進に努めてまいります。

さらに、市内に設置している供用会館等の集会施設については、地域づくりの拠点として、市民の皆様が利用しやすい施設となるようその環境整備に取り組んでまいります。

【中山間地域の振興】

中山間地域の振興につきましては、「岩国市中山間地域振興基本計画」に掲げる基本目標「安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現」に向けて、関係施策を総合的に推進してまいります。過疎化や少子化・高齢化の進行に伴い、耕作放棄地の増大や、地域づくりの担い手不足、集落機能の低下など、多くの課題に直面している地域もある

ことから、集落機能を維持するための支えあいの仕組みづくりや、集落支援員、地域おこし協力隊など外部人材を活用した地域おこし、U・J・I・ターンによる定住促進等により、持続可能な集落の形成に努めてまいります。

また農林水産業においては、担い手不足などの課題に加え、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPの協定署名により合意内容が確定したことによる影響など、山積する課題に積極的に対応することが重要となっております。

そのために「岩国市農林業振興基本計画」および「岩国市水産業振興基本計画」に基づいて、農林水産業を支える担い手づくり、美しく豊かな里山や里海を活かした活力にあふれる地域づくり、農林水産業の生産基盤づくりに加え、近年顕著になっている鳥獣被害の防止策などを推進してまいります。

未来につながる健全な行政経営に取り組むまち (行政経営)

【行財政運営方針】

本市の財政運営については、これまでも「財政健全化計画」や「財政計画」に基づき、市債残高の縮減をはじめとした将来負担の軽減に取り組んでまいりましたが、平成28年度から普通交付税等の段階的な縮減が始まるため、将来的には大幅な減収が見込まれます。

一方、国においては、普通交付税等について、合併市町村の実情に応じた算定の見直しが行われ、合併算定替と一本算定の算定額の差は見直し前と比べるとうかなり縮小はされておりますが、その差はまだ大きく、中長期的に

は大変厳しい財政状況に陥ることも懸念されます。

こうしたことから、平成26年に策定した「行政経営改革プラン」に基づき、人材、資産、財源、情報といった限られた経営資源を有効に活用し、質の高い行政サービスを提供する行政経営改革を着実に進めてまいります。

この一環として、現在、業務改善運動を行っており、この運動を通して全庁的な改善意識の定着を促進してまいります。また人事評価や研修の充実等により、人材育成の推進に努めるとともに、組織目標制度を推進して組織のマネジメント力の向上を図り、さまざまな行政課題に的確に対応し得る組織の構築を目指します。

また長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図るため、本年3月策定予定の公共施設白書により明らかとなる課題を踏まえ、今後の公共施設の管理に関する基本方針などを盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定いたします。

《むすびに》

以上、平成28年度の重要課題や主な取り組みについて申し上げましたが、今後とも、市民の皆様と協働して、岩国の輝かしい未来を切り開き、新たな時代を創造し、更なる発展を目指してまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成28年度

岩国市の予算

問財政課 ☎ 5050

新しい豊かな岩国を創造し、

夢と未来への架け橋となる予算

予算編成にあたっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりを推進するため、これらに基づく事業を実施することを基本方針としました。

投資政策的経費は、総合計画の基本目標である「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」、「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」など6つの目標を中心に、必要性、有効性及び効率性等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に搭載される事業を選択するとともに

に、「総合戦略」に沿った事業を選択しました。

経常経費は、削減可能と見込まれる経費について、事業の合理化、効率化、簡素化を図ることとし、おおむね平成27年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で編成しました。

人件費は、定員管理適正化の着実な推進を図り、また、公債費は、将来負担の軽減を図るため、市債発行額の縮減に努めるとともに、市債の発行に当たっては、財政的に有利な普通交付税算入率の高い市債の活用に努めました。



歳入・歳出用語解説

【歳入】

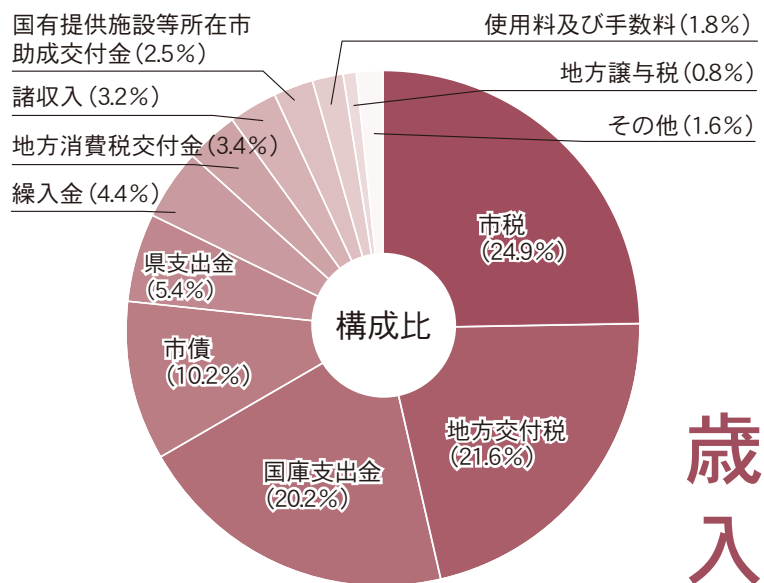
- 市税…市民税など
- 地方交付税…国からの交付金
- 国庫支出金…特定の事業に対する国からの補助金など
- 市債…借入金
- 県支出金…特定の事業に対する県からの補助金など
- 繰入金…基金からの繰り入れ
- 地方消費税交付金…地方消費税の市町村分を、県が人口などで按分し、市町村に交付するもの
- 諸収入…延滞金や雑入など
- 国有提供施設等所在市助成交付金…米軍や自衛隊の飛行場など特定施設に対する交付金
- 使用料及び手数料…公の施設などの利用料金や、住民票の発行などに対する役務の対価
- 地方譲与税…国税として徴収したものを自治体に譲与する税

【歳出】

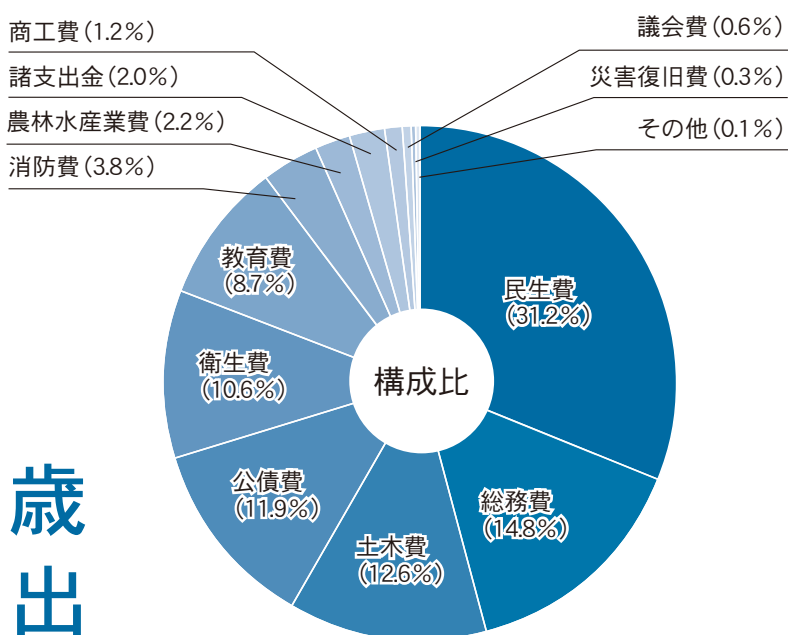
- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉など
- 総務費…庁舎管理や徴税など
- 土木費…道路・公園・河川整備など
- 公債費…市債の元金や利子などの返済金
- 衛生費…環境対策やごみ・し尿処理など
- 教育費…小中学校・幼稚園教育など
- 消防費…消防や救急など
- 農林水産業費…農林水産業の振興や農林道の整備など
- 諸支出金…土地の購入など
- 商工費…商工業の振興や観光事業など
- 議会費…議会に関する経費
- 災害復旧費…大雨の後の土砂崩れなど、災害がおきた場所の現状復帰のための経費

一般会計予算 731億9,000万円 (平成27年度 706億8,000万円)

	予 算 額
市 税	182億1,600万円
地 方 交 付 税	157億7,300万円
国 庫 支 出 金	148億1,918万円
市 債	74億7,850万円
県 支 出 金	39億4,835万円
繰 入 金	32億2,619万円
地方消費税交付金	25億1,000万円
諸 収 入	23億4,815万円
国有提供施設等 所在市助成交付金	18億6,400万円
使用料及び手数料	12億9,513万円
地 方 譲 与 税	5億5,300万円
そ の 他	11億5,850万円



歳入



歳出

	予 算 額
民 生 費	228億4,143万円
総 務 費	108億5,664万円
土 木 費	91億9,106万円
公 債 費	86億7,892万円
衛 生 費	77億7,218万円
教 育 費	63億9,603万円
消 防 費	27億9,474万円
農 林 水 産 業 費	15億7,360万円
諸 支 出 金	14億3,751万円
商 工 費	8億8,892万円
議 会 費	4億 426万円
災 害 復 旧 費	1億8,675万円
そ の 他	1億6,796万円

特別会計予算 389億3,150万円 (平成27年度 394億680万円)

会 計 名	予 算 額
土 地 取 得 事 業	6億 100万円
後 期 高 齢 者 医 療	23億2,300万円
国 民 健 康 保 険	204億 800万円
介 護 保 険	140億4,500万円
簡 易 水 道 事 業	2億 440万円
農 業 集 落 排 水 事 業	2億1,350万円

会 計 名	予 算 額
特定地域生活排水処理事業	6,550万円
周東食肉センター事業	7,700万円
観光施設運営事業	1億4,720万円
錦帯橋管理	2億8,600万円
市 場 事 業	5億3,360万円
駐 車 場 事 業	2,730万円

✳️民生費

臨時福祉給付金等給付事業	8億4,328万円
重度障害者(児)	
福祉タクシー料金助成事業	6,186万円
介護・訓練等給付費	23億1,365万円
基幹相談支援センター	
機能強化事業(新)	780万円
長寿支援タクシー料金助成事業(新)	1,706万円
子育て支援アプリ配信事業	130万円
いわくに子育て応援事業	9,177万円
婚活推進事業(新)	306万円
民間保育園関係補助金	2億3,323万円
保育所等施設整備補助金(新)	1億4,301万円
子ども・子育て支援施設型給付費	28億525万円
放課後児童教室整備事業	3,925万円
扶助費(生活保護)	28億111万円

✳️衛生費

健康マイレージ事業(新)	117万円
妊婦・乳児健康診査事業	1億3,940万円
子育て世代包括支援センター	
利用者支援事業	639万円
妊娠・出産包括支援事業	1,030万円
子育て支援ヘルパー派遣事業	721万円
産後2週間相談支援事業	309万円
特定不妊治療支援事業	1,402万円
こども健やか予防接種事業	3,745万円
ごみ焼却施設建設事業	18億8,326万円
ごみ焼却施設建設関連事業(新)	6,353万円
水道事業会計補助金	5億6,110万円
由宇地区給水等事業費補助金	2億9,960万円

✳️農林水産業費

中山間地域等直接支払事業	9,401万円
中山間地域等直接支払交付金	9,300万円
森林環境保全林道整備事業	4,678万円

✳️商工費

中心市街地活性化対策事業	3,511万円
アンテナショップ整備活用事業	430万円
アンテナショップ	
整備活用事業費補助金	430万円
創業支援事業	2,000万円
創業支援補助金	2,000万円
岩国錦帯橋空港利用促進費	6,369万円
岩国錦帯橋空港利用促進事業	4,280万円

岩国錦帯橋空港支援協議会負担金	500万円
岩国錦帯橋空港利用促進協議会負担金	220万円
観光誘客戦略事業(地方創生推進)	3,192万円
岩国観光プロモーション	
戦略協議会補助金	3,192万円
岩国錦帯橋空港	
チャーターフライト事業(新)	413万円
岩国錦帯橋空港	
チャーターフライト事業(新)	113万円
岩国錦帯橋空港	
チャーターフライト事業費補助金(新)	300万円

✳️土木費

辺地道路整備事業	2,200万円
過疎道路整備事業	2,650万円
社会資本整備総合交付金事業(道路)	2億6,520万円
社会資本整備	
総合交付金事業(橋りょう)	4億4,150万円
大規模修繕・更新事業	2億100万円
橋りょう大規模修繕・更新事業(新)	2億100万円
愛宕地区排水施設改修事業	1億8,939万円
中津幹線管きょ整備事業	1億3,871万円
景観形成推進事業	9,862万円
岩国医療センター跡地活用検討事業	1,201万円
楠中津線改良事業	7億1,105万円
多目的広場・防災センター整備事業	3億1,281万円
岩国駅周辺整備事業	16億888万円
基地周辺下水道施設整備事業費(新)	969万円

✳️消防費

災害対策関係費	5,331万円
自主防災組織補助金(新)	700万円
防災行政無線整備事業	5億7,387万円
土砂災害ハザードマップ作成事業	466万円

✳️教育費

玖珂小学校校舎建設事業	13億5,981万円
通学路照明整備事業(新)	500万円
公民館整備事業(新)	731万円
芸術文化事業	2,071万円
文化芸術振興プラン推進事業(新)	1,200万円
茶室改修事業(新)	562万円
平成28年度全国高等学校	
総合体育大会開催事業(新)	1,598万円
(仮称)玖珂・周東	
学校給食センター建設事業	8億9,645万円

平成28年度 主要な事業

市が行う主要な事業と予算額を紹介します。

図財政課 ☎ 5050



✳ 総務費

市民会館改修事業	5億9,070万円
総合支所等整備事業	3億4,976万円
バス等関係費	2億7,758万円
通学定期券利用促進事業費補助金(新)	493万円
公共施設等マネジメント推進事業	1,708万円
岩国市コミュニティ集会所 整備事業補助金	2,730万円
防犯対策費	3,557万円
岩国市防犯灯電気料金助成金(新)	1,035万円
市民活動促進費	2,219万円
みんなの夢を育む交付金	500万円
地域づくり支援事業	1億600万円
地域資源活性化事業	9,390万円
地域ささえ愛交付金	1,210万円
地域おこし協力隊派遣事業	740万円
ふるさと応援寄附PR事業 (ふるさと基金)	1,965万円
特定防衛施設周辺整備費※1	11億3,743万円
子育て支援基金積立金(新)	7,635万円
こどもインフルエンザ 予防接種助成事業(新)	3,813万円
海岸保全施設整備事業(新)	2,000万円
道路改良舗装事業	1億6,766万円
排水設備整備事業	1億240万円
黒磯港消波ブロック設置事業	5,050万円
吉香公園施設改修事業(新)	5,812万円
下水道施設整備事業	1億3,827万円
市立小学校空調設備整備事業	2億7,163万円
市立中学校空調設備整備事業	4,518万円
岩国市テニスコート 夜間照明設置事業(新)	210万円
文化会館改修事業(新)	164万円

再編関連特別事業費※2	26億7,983万円
こども医療費助成事業	1億3,855万円
放課後児童教室整備事業	9,023万円
こどもを守る予防接種事業	947万円
清掃運搬施設整備事業	1,392万円
漁港施設改修事業	9,000万円
中心市街地活性化対策事業	3,113万円
鶴舎等整備事業	1億3,951万円
中津町45号線ほか改良事業	3億5,090万円
排水施設整備事業	3億9,970万円
中心市街地公園リニューアル事業	2,000万円
消防施設整備事業	1,832万円
住民ホール等整備事業	1,441万円
市立中学校施設耐震化推進事業	2,828万円
岩国学校給食センター管理運営費	9,194万円
東小・中学校施設整備事業(新)	8,133万円
小中学校プール安心安全整備事業	2億1,132万円
小中学校タブレット端末等 維持管理基金積立金(新)	1,912万円
小中学校タブレット端末等 整備事業(新)	2億3,860万円
小中学校タブレット端末等 維持管理事業(新)	273万円
図書館改修事業	2億773万円
錦見河川敷運動広場整備事業	3,781万円

※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、公共用施設の整備などを進めています

※2 再編交付金を活用し、子育て支援や防災事業のほか、住民生活の利便性の向上に関する事業を進めています

市議会3月定例会

市議会3月定例会が、2月25日から3月22日まで開催され、
平成28年度岩国市一般会計予算などが審議されました。

可決された主な議案など

《諸般の報告》

○岩国柱島海運株式会社の経営状況について

《監査報告》

○平成27年度第1回定期監査の結果に関する報告について など6件

《報告》

○岩国市税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について など3件

《諮問》

○人権擁護委員の推薦について

【再任】河本豊彦（麻里布町）

【新任】若佐公子（旭町）

【新任】安田真照（美和町）

《議案》

○平成27年度岩国市一般会計補正予算（第3号） など14議案

○平成28年度岩国市一般会計予算 など17議案

○岩国市農業委員会の委員の任命につき、議会の同意を得るについて

など24議案

○岩国市消費生活センター条例

○岩国市市場事業基金条例

○岩国市小中学校タブレット端末等維持管理基金条例

○市長等の給与の特例に関する条例

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う

関係条例の整備に関する条例

○岩国市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○岩国市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市証人等の実費弁償支給条例の一部を改正する条例

○岩国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○重複地番解消のための山地番の変更

に伴う関係条例の整理に関する条例

○岩国市手数料条例の一部を改正する

条例

○岩国市生活交通バス条例の一部を改正する条例

○岩国市簡易水道条例の一部を改正する

条例

○岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○岩国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

○岩国市営改良住宅条例の一部を改正する条例

○岩国市交流館条例の一部を改正する

条例

○岩国市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市小規模下水道基金条例を廃止する条例

○財産の無償貸付けについての一部変更について

○指定管理者の指定について

など18議案

○広島市と山口県岩国市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

○山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について

○市道路線の認定について

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○岩国市過疎地域自立促進計画の策定について

○岩国市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

《議員提出議案》

○岩国市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

○沖縄県宜野湾市との姉妹都市縁組を求める決議

審議項目と結果

審議項目	件数 (うち議決 件数)	結 果		
		可決・採択 など	否決・不採 択など	継続審 査
諸般の報告	1 (0)	—	—	—
監査報告	6 (0)	—	—	—
報 告	3 (1)	1	—	—
諮 問	3 (3)	3	—	—
議 案	103 (103)	103	—	—
請 願	1 (0)	—	—	1
議員提出 議案	2 (2)	2	—	—

岩国航空基地フレンドシップデー 2016

日時 5月5日(祝) 7時～16時

問 イベントホットライン(録音案内) ☎ 796227

岩国基地報道部 ☎ 795551、海上自衛隊岩国航空基地広報室 ☎ 223181(内線6232)

観光振興課 ☎ 295116、基地政策課 ☎ 295024

※米軍と海上自衛隊の共同開催です

※基地内に駐車場はありません。自家用車、バイク、原付での入場はできません

※公共交通機関を利用してください



入場門(ゲート)・入場可能時間

○徒歩・自転車Ⅱ正門・Cゲート 7時～14時

※岩国駅～基地正門は徒歩約30分、基地正門から会場までは徒歩約40分です

※自転車は、基地内臨時駐輪場から正門手前踏切付近の臨時駐輪場を利用してください

○大型観光バス(50人乗り以上)Ⅱ業者門 6時～13時

※各種行事は9時頃から開始予定です



入場手順

○入場時に身分証明書を所持していない人は、警備チェックに時間がかかることがありますので、身分証明書を必ず持参してください。

○安全管理上、日本国籍を持たない人は、入場の際に住民票、在留カード、特別永住者証明書もしくはパスポート(旅券)の提示、簡単な質問票の記入が必要です。

○入場の際に荷物検査が実施されます。大きな荷物は入場に時間がかかりますので、持ち込みは控えてください。

※ナイフ、モデルガン、花火などの危険物は持ち込めません(ペットやアルコール飲料も不可)



シャトルバスの臨時運行

毎年、基地周辺は大変混雑します。

J R 岩国駅から基地内の会場まで、シャトルバスが臨時運行しますので、利用してください。

時間

○J R 岩国駅→基地内 7時～13時

○基地内→J R 岩国駅 10時～17時

料金 片道400円(小人半額)

交通規制図

5/4～5/5



最新情報は ここでチェック!



○公式サイト

<http://friendship-day.net/>

○フェイスブック

<https://www.facebook.com/FriendshipDayIwakuni>

○イベントホットライン(録音案内)

☎ 796227

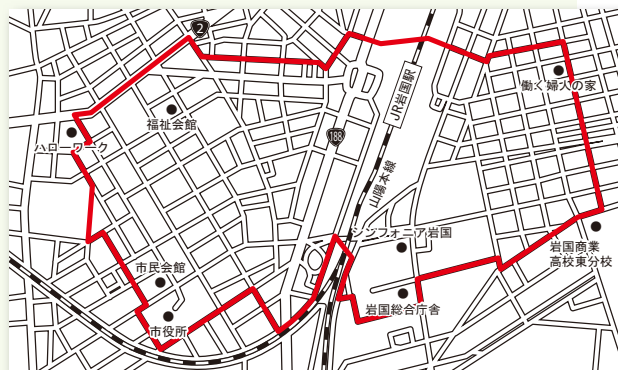
交通規制に関する問い合わせ 岩国警察署 ☎ 240110

※交通状況によって、規制時間・規制区域が変更される場合があります

中心市街地活性化対策事業

市では、中心市街地を活性化させるため『中心市街地活性化基本計画』を策定し、活力と魅力あふれる商環境を創出するための事業に取り組んでいます。

以下の2事業の補助金対象区域については、中心市街地活性化基本計画区域内となります。



中心市街地活性化基本計画区域（赤い線内）

●まちなか商店リニューアル助成金

店舗改装などに係る費用の一部を補助します！

対象者 既存・新規店舗の事業者

対象業種 小売業、飲食業、サービス業など不特定多数者が利用でき、直接的に商品やサービスを提供するもので、昼間のにぎわいを創出し一般市民が等しくそのにぎわい・利便性を享受できるもの

※「創業支援補助金」とは併用できません

対象区域 中心市街地活性化基本計画区域内

対象費用 集客力向上のための店舗を改装する工事および店舗で専ら使用する備品の購入（50万円以上）

補助額 対象費用（消費税を除く）の2分の1 ※上限額 100万円

※先着順で、予算の範囲内の交付となります

申込期間 5月13日(金)～26日(木)（秋に2回目を予定）

■申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて商工振興課へ提出

※交付決定は、申請内容について審査会の意見を聴いた上で適当と認めたときに行います

※申請から交付決定までは2カ月程度かかります

※工事の施工などは交付決定後に行い、市内業者に発注してください

※詳しくは市ホームページで確認するか、問い合わせてください

■商工振興課 ☎295110

●空き店舗活用奨励金

店舗の家賃を一部補助します！

対象者 空き店舗を活用して新規に出店した人

対象業種 小売業、飲食業、サービス業など不特定多数者が利用でき、直接的に商品やサービスを提供するもので、昼間のにぎわいを創出し一般市民が等しくそのにぎわい・利便性を享受できるもの

対象区域 中心市街地活性化基本計画区域内

補助額 家賃の2分の1（3年間補助） ※上限額 年間100万円

申込期間 開業後1年以内

■申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて商工振興課へ提出

※指定決定は、申請内容について審査会の意見を聴いた上で適当と認めたときに行います

※補助金は、指定決定後、半年分の家賃を支払った後（半年経過するごと）に支払います

※詳しくは市ホームページで確認するか、問い合わせてください

■商工振興課 ☎295110

創業者や商業者を 支援します！

い わくに創業カレッジ2016

創業塾を受講して市内で開業しませんか？

創業にかかる経費を補助します！

受講対象者 平成29年3月までに創業予定の人または塾開校日に創業日から1年を経過していない人

開講期間 5月12日(木)～6月18日(土) (全11回) 18時30分～21時30分 (最終日のみ9時～17時)

場所 岩国商工会議所

定員 20人 (選考し、結果は4月28日(木)までに郵送またはメールで通知)

受講料 5千円

申込期間 4月22日(金)まで (必着)

■申込書に必要事項を記入し郵送、ファクスまたはメールで岩国商工会議所へ提出

宛先 〒740-8639 今津町1-18-1

■岩国商工会議所 ☎②4201 FAX②4646 ✉seminar@icci.or.jp

創 業支援補助金

対象者 未創業者および創業して1年以内の新規創業者で「いわくに創業カレッジ2016」を修了し、市内で商業活動を営もうとしている人

※一部対象とならない業種があります

※「まちなか商店リニューアル助成金」とは併用できません

対象区域 市内全域

対象費用 店舗改装費、広告宣伝費、備品購入費

補助額 対象費用(消費税を除く)の2分の1

※上限額 ○未創業者 店舗改装費=50万円 広告宣伝費=20万円 備品購入費=30万円

○新規創業者 店舗改装費=25万円 広告宣伝費=10万円 備品購入費=15万円

※先着順で、予算の範囲内の交付となります

申込期間 「いわくに創業カレッジ2016」修了後1年以内

※工事の施工などは交付決定後に行ってください

※詳しくは市ホームページで確認するか、問い合わせてください

■商工振興課 ☎②95110

第39回

錦帯橋まつり

日時：4月29日(祝) (小雨決行)

場所：錦帯橋周辺

問観光振興課 ☎ 295116、(一社)岩国市観光協会 ☎ 412037

※当日は、できるだけ公共交通機関を利用してください

主催行事

【吉香神社】

○旧藩主感謝祭 9時～9時30分

【吉香公園内】

○青年部錦帯橋世界遺産推進ブース 10時～15時

【錦川(錦帯橋上流)】

○錦帯橋遊覧 11時～17時

【錦帯橋下河原】

○岩国藩鉄砲隊演武 13時～14時30分

【錦帯橋上河原】

○岩国太鼓 14時～14時30分

【岩国小学校・吉香公園】

○南条踊 12時50分～14時

○奴道中 13時～15時

○大名行列 13時30分～15時30分

協賛行事

【横山鵜飼広場】

○城下町掘り出し市 4月28日・29日 9時～16時

【吉香公園内】

○空手道演武 10時～10時30分

○吹奏楽演奏 10時30分～

○声明ライブ 13時30分～14時

【香川家長屋門前】

○お茶会 10時～15時

【岩国一・二丁目内】

○宇野千代ロマンポイントラリー 10時～15時

【錦帯橋・横山方面】

○時代着物行列 12時～14時

【岩国小学校・吉香公園】

○小糠踊り 12時55分～14時30分

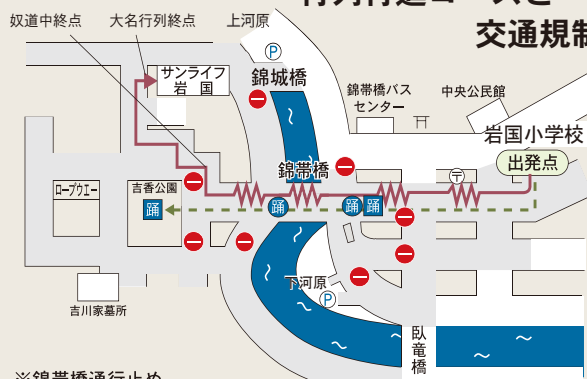
【吉川史料館】

○「武将と茶」展 9時～17時

【岩国美術館】

○「鐺」のせかい展：長州鐺を中心に 9時～17時

行列行進コースと交通規制



※錦帯橋通行止め 13時ごろ～14時40分ごろ
※4月28日・29日の横山側は、全面駐車禁止

記号	行列名	出発時刻	錦帯橋到着時刻
...	南条踊	12時50分	13時25分
...	小糠踊り	12時55分	13時30分
—	奴道中	13時	13時40分
—	大名行列	13時30分	14時
~~~~~	奴いきり区間		
~~~~~	南条踊踊場		
~~~~~	小糠踊り踊場		

駐車禁止	
■	岩国側 9時～14時30分
■	横山側 8時～22時
車両通行止め	
■	岩国側 12時30分～14時30分
■	横山側 13時～15時30分



## 地球温暖化防止

# エコラム ECO-LUMN

Vol.109

環境保全課 ☎ 5100

## 緑のカーテン

気象庁の発表によると、昨年の西日本は、エルニーニョ現象の影響で2年連続の冷夏となりました。今後、エルニーニョ現象は弱まり、夏には平常の状態になる可能性が高いと予想されています。今年は暑い夏になるのでしょうか。

夏の直射日光による室内温度の上昇を防ぐ方法の一つに、ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性の植物をネットなどに這わせて、窓や壁面を覆う緑のカーテンがあります。直射日光を遮り、葉の表面からの蒸散効果により周囲の温度の上昇を抑え、日射の熱エネルギーの約80%をカットする遮蔽効果があります。すだれの遮蔽率が50〜60%、高性能の遮蔽ガラスでも55%程



度で、いかに緑のカーテンが優れているか分かります。

さらに、緑のカーテンの張り方を工夫して昼間に建物の壁などに熱が蓄積するのを防げば、夜間の暑さも和らぎ、エアコンの使用を抑えることが可能となります。

また緑による癒しの効果に併せて、花を觀賞したり、実を収穫したりする楽しみも期待できます。

岩国市地球温暖化対策地域協議会では、今年も「もっと楽しく・もっと涼しく 緑のカーテンキャンペーン」を実施します。4月28日には緑のカーテン講習会を開催します。詳しくは5ページに掲載していますので、奮って参加してください。

## ごみ

ちょっと気にして、  
もっと気にして!

環境事業課 ☎ 5304  
総合支所

## ごみの分別に迷ったときは

ごみの分別の仕方は、ごみ収集カレンダーや市のホームページに掲載していますが、分別を間違えて定期収集に出した場合、ごみ袋に指導票が貼られ、収集されないことがあります。

新年度になり転入してきた人などで、ごみ収集カレンダーを見ても判断に迷う場合は、ホームページ内の『ごみ・リサイクル』から『家庭ごみ分別早見表(50音順)』を活用してください。

同じ品目でも素材や大きさによって出し方が異なる場合もあります。

電話でも気軽に問い合わせてください。

生ごみの約8割は水分といわれています。しっかりと水切りをしてごみ袋へ!

### ■ごみ処理家計簿

減量効果		2月分(前年同月比)
増	処理費用換算	-7万円
減	排出量(1人1日当たり)	769g(-1g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したもので、実際の金額とは異なります。



▲ホームページの分別早見表



## 行政書士無料相談

遺言、相続、農地の転用など

5月11日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

5月11日(水) 13時30分～16時(周東中央公民館)

5月12日(木) 13時30分～15時30分(市役所4階相談室)

☎山口県行政書士会岩国支部 ☎②4695

## 土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

境界、建物調査測量、登記申請、相続など

5月18日(水) 9時～12時(市役所4階相談室)

※予約不要(先着順)

☎山口県土地家屋調査士会岩国支部 ☎③0348

山口県司法書士会岩国支部 ☎④3918

## 社会保険労務士無料相談

年金、健康・雇用保険、労働条件など

5月6日(金) 10時～12時(市役所4階相談室)

☎山口県社会保険労務士会岩国支部 ☎③8547

## 男女共同参画相談

配偶者・パートナーからの暴力など

毎週月～金曜(男女共同参画室)

☎相談専用 ☎②1155、男女共同参画室 ☎②5340

## 母子・寡婦・要保護児童の相談

毎週月～金曜(家庭児童相談室)

☎家庭児童相談室 ☎②5076

## ヤングテレホン

非行・いじめ、学業、家庭、交友、健康など

毎週月～金曜(青少年課)

☎青少年課 ☎④0900、☎0120-22-7830携帯不可

## 就職相談(キャリアカウンセリング)

5月6日(金)、20日(金) 9時～16時50分 定員5人

(岩国県民局)

☎岩国県民局 ☎②1506(要予約)

若年無業者(15歳～39歳)の講座・適職診断・心理面談

5月13日(金)、19日(木)(中央公民館)

☎しゅうなん若者サポートステーション

☎0834-27-6270(要予約)

## 労働相談

毎週水曜 9時～17時(こども館2階) ※祝日除く

☎労働相談窓口 ☎②0160

## こころの健康相談

5月12日(木) 14時～16時(岩国市保健センター)

☎岩国市保健センター ☎④3751(要予約)

## 家族介護者相談

5月9日(月) 9時30分～11時30分

(市役所介護保険課内・岩国市保健センター内・由宇保健センター内・周東保健センター内・美川保健センター内)

☎地域包括ケア推進課 ☎②2566

# くらしの相談窓口

皆さまの困りごとや心配事に  
お答えします。  
お気軽にご相談ください。

## 市政相談

市政に対するご意見やご要望など

毎週月～金曜(市政相談室)

☎市政相談室 ☎②5017、☎②2866

✉ciwakuni@city.iwakuni.lg.jp

## 無料法律相談

5月12日(木) 9時～16時 定員16人(市役所4階相談室)

5月19日(木) 9時～12時 定員8人(市役所4階相談室)

※前日の9時から予約受け付け(先着順)

※1人20分間

☎予約専用 ☎②0320、市政相談室 ☎②5017

5月24日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)

☎社会福祉協議会由宇支部 ☎③3022(要予約)

## 有料法律相談

毎週火曜 15時30分～18時 ※1人30分間 5千円

(山口県弁護士会岩国地区会館)

※交通事故相談(第1・3木曜)は無料

☎山口県弁護士会岩国地区会岩国法律相談センター ☎④2183

## 法テラス

無料法律相談などの民事法律扶助について

毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで

☎ ☎0570-078374、☎03-6745-5600(PHS・IP)

## 司法書士法律相談

毎月第2・4土曜 13時～17時(岩国市福祉会館)

☎山口県司法書士会 ☎083-924-5220(要予約)

## 行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など

5月9日(月) 9時～12時(錦ふるさとセンター)

☎錦総合支所地域振興課 ☎②2110

5月11日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

☎玖珂総合支所地域振興課 ☎②2511

5月11日(水) 9時～12時(周東米川公民館)

☎周東総合支所地域振興課 ☎④1111

5月12日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)

☎美和総合支所地域振興課 ☎⑥1111

5月18日(水) 9時30分～12時(本郷ふるさと交流館)

☎本郷支所地域振興班 ☎⑦2311

5月26日(木) 10時～12時(市役所4階42会議室)

☎市政相談室 ☎②5017

## 警察安全相談

毎週月～金曜(警察安全相談課)

☎岩国警察署 ☎④0110

# 消費生活 ワンポイント 講座

## トラブルの対処法をアドバイス

### 121. 電力小売全面自由化スタート！

#### 相談内容

知らない会社から「電気料金を安くできる」と電話があった。契約に際し、気を付ける点は何か。

#### 今回の助言

経済産業大臣の登録を受けた事業者であるか確認し、料金は使用量に照らした比較になっているか、契約期間や途中解約、割引の条件などを確認するよう助言した。

#### ワンポイントアドバイス

4月からの電力小売自由化により、多様な事業者の中から契約先を選択できますが、制度や条件などについて情報収集し、理解しておくことが大切です。

登録されている小売電気事業者か、また自分の居住地域がその事業者の電力供給地域であるかを、経済産業省の専用ダイヤル（☎0570-028-555）で確認しましょう。

「電力会社を変えると新たに電線を引かなくてはいけない」「契約した会社が倒産したら電気は止まってしまう」といったことはありません。

「料金が安くなる」「ポイントで還元される」などと勧誘された際には、安くなる条件、他の商品やサービス契約とのセット料金や値引きではないか、契約期間が長期ではないか、解約時の違約金の有無などをよく確認しましょう。

訪問販売または電話勧誘販売で電力の供給契約を結んだ場合、クーリング・オフができます。

☎消費生活センター☎21157

#### 消費生活相談（市）

毎週月～金曜 8時30分～17時15分  
☎消費生活センター☎21157

#### 消費生活相談（県）

毎週月～土曜 8時30分～19時 ※土曜は17時まで  
（消費生活センター相談コーナー）  
☎山口県消費生活センター☎083-924-0999

#### 人権相談

差別問題、悩みごとなど  
法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分  
人権擁護委員 毎週月・水・金曜 9時～16時  
（法務局常設相談所）  
5月11日（水） 9時～12時（装港供用会館）  
☎山口地方法務局岩国支局☎41125

#### 心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど  
毎週火曜 13時～16時30分（岩国市福祉会館）  
☎社会福祉協議会岩国支部☎25877  
5月9日（月） 10時～11時30分（周東中央福祉会館）  
☎社会福祉協議会周東支部☎41100  
5月10日（火） 10時～12時（社会福祉協議会由宇支部）  
☎社会福祉協議会由宇支部☎63022  
5月11日（水） 9時30分～12時（玖珂福祉センター）  
☎社会福祉協議会玖珂支部☎23231  
5月12日（木） 9時～12時（美和老人福祉センター）  
☎社会福祉協議会美和支部☎60600  
5月16日（月） 9時～12時（錦公民館）  
☎社会福祉協議会錦支部☎72211

#### 補聴器相談

5月9日（月） 9時30分～12時（錦公民館）  
☎社会福祉協議会錦支部☎72211  
5月25日（水） 9時30分～12時（本郷山村留学センター）  
☎社会福祉協議会本郷支部☎72355

#### 交通事故相談

毎週月～金曜 8時30分～17時  
（山口県総合交通センター）  
☎山口県交通事故相談所☎083-973-2316

#### 山口県よろず支援拠点による出張相談会

中小企業、小規模事業者の経営上の相談  
5月25日（水） 10時～16時（市役所4階41会議室）  
※前日まで予約受け付け、先着4事業者  
☎商工振興課☎295110

#### 認知症相談会

5月2日（月） 10時～12時（由宇保健センター内）  
5月6日（金） 10時～12時（美川保健センター内）  
5月9日（月） 10時～12時（周東保健センター内）  
5月10日（火） 10時～12時（岩国市保健センター内）  
5月17日（火） 10時～12時（介護保険課内）  
☎地域包括ケア推進課☎292566

## 人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、  
人権課：☎295080

### 子供の笑顔を守るために

子供たちの命が絶たれてしまったり、日々の健全な生活や心身が脅かされたりと、子供の人権を侵害する児童虐待が毎日のように報道されています。

平成26年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数（速報値）は、8万8931件とこれまでで最も多くなっています。これは、児童虐待防止法施行前の平成11年度の1万1631件と比べて7.6倍になっており、年々増加しています。

虐待は子供に対する最も重大な権利の侵害であり、絶対に許される行為ではありません。悲惨な児童虐待を未然に防ぐためには、子供の福祉に携わる関係機関の協力

や連携が必要となります。虐待は一部の人のみにある問題ではなく、社会全体で対応しなければならぬ問題なのです。地域社会全体で虐待のサインを見逃さず、早期発見・早期対応に努めることが重要です。

「もしかして虐待かもしれない」と思うようなことがあった場合は、ためらわずに児童相談所か市の担当窓口で電話してください。プライバシーは守られます。あなたの1本の電話で救われる子供がいますので、ご協力をお願いします。

☎189  
岩国児童相談所 ☎291513  
こども支援課 ☎295076

## 春のイベント情報②

日米親善デーや花菖蒲まつりなど  
春から初夏のイベント情報を紹介

放映：4月25日(月)  
～5月1日(日)



## 広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組

## かけはし

Kake-hash i

## いわくに子育てアプリ 完成!!

岩国市での子育てに最適な情報を  
入手できる「いわくに子育てアプリ」  
の内容と使用方法について紹介

放映：5月9日(月)  
～15日(日)



地域イントラネットで公開中!

[http://  
gallery.inet.city.  
iwakuni.  
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG (リモコンの番組表  
ボタンで操作) で確認してください。  
※番組編成の都合により、急きょ放送日  
時や内容が変更になる場合があります。



# ふるさと歴史アラカルト

## 中津居館跡③ 中津居館跡と弘中氏

中津居館跡が14世紀初め頃には有力者の居館として機能していた事が、発掘調査によって分かってきました。この時代、周防を治めていたのが守護大名大内氏であり、その家臣である弘中氏が岩国を拠点としていたことから、弘中氏（あるいは弘中氏と大内氏の両者）が中津居館跡の築造主体である可能性が高いと考えられています。

弘中氏は源平合戦の後、平家方の岩国氏の衰退に伴って岩国地方に勢力を拡大したとみられ、始め清縄氏、後に弘中氏を名乗りました。弘中氏（清縄氏）に関する最も古い記録は白崎八幡宮に伝わる棟札の記述で、これによると建長2（1250）年、琵琶頸（現在の山手町二丁目付近）に白崎八幡宮の前身となる小社を建立し、貞和4（1348）年、弘中兼胤が現在地に社殿を移し、その後も弘中氏が白崎八幡宮の歴代宮司を務め、伽藍を整備しました。15世紀初頭の、大内氏の氏寺興隆寺（山口市）の「供養勸進帳」および

び「一切経勸進帳」の大口寄進者には、弘中氏一族が複数名記載されており、大内氏家中でも、有力家臣として地位を確立していた事がうかがえます。16世紀の当主弘中隆兼は安芸の守護代に任じられ、智勇を備えた人物として知られましたが、天文24（1555）年、厳島の合戦で毛利元就の軍に敗れて、隆兼は自刃しました。これにより、約300年間続いた弘中氏による岩国統治の時代が終わりを告げました。

中世の岩国や弘中氏については史料が少ないため、いまだ不明な事も多く、更なる研究の進展が待たれます。そのような中で、中津居館跡は、規模や保存状態の良さから、全国的にも評価の高い遺跡であるだけでなく、岩国の中世の歴史を考える上で、欠く事の出来ない重要な遺跡ということが出来ます。



▶ 白崎八幡宮に伝わる棟札

### 岩国徴古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館

住所：横山二丁目7-19 ☎0452  
休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）

※3月15日号では一括出土銭の推定埋蔵枚数を五貫文（5千枚の塊）が4組確認できることから推定2〜3万枚と紹介しましたが、最新の情報では、十貫文（1万枚の塊）および八貫文（8千枚の塊）が計4組確認できることから、推定4〜5万枚ということがわかっていきます。

5月8日（日）まで、岩国徴古館で「中津居館跡発掘調査報告展」を開催中です

## 岩国市 人口・世帯

人口 139,671 人【前月比 - 143人】 男性 66,176 人 女性 73,495 人

世帯 66,288 世帯【前月比 - 62世帯】 ※外国人人口を含む（平成28年3月1日現在）

交通事故発生件数 2月分事故件数 35件(67件) 死者数 0人(0人) 傷者数 38人(71人)

※高速道路発生分を除く

※（ ）内は平成28年累計

### 広報テレホン

休日在宅医療機関、イベント情報などをお知らせしています。テレホンサービス ☎231234

### 目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。音声読み上げのためのテキスト版を、ホームページに掲載しています。

お問い合わせはお気軽に、秘書広報課広報班へ ☎295016 FAX213337

休日・救急医療

日曜・  
祝日・夜間の  
急病

岩国市医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目6-12 ☎②1199

診療科目 内科・小児科・外科・歯科

診療時間 ●平日：午後7時～翌日午前8時 ●土曜：午後7時～翌日午前9時  
●日曜・祝日：午前9時～翌日午前8時・午前9時～正午（歯科）

※平成29年3月までの間、日曜・祝日（午前9時～正午）に小児科医が出務しています。  
※専門医が出務できない場合があります。事前にご確認ください。

⚠ 重要なお知らせ

23時～翌日8時の受診について、4,320円の負担をお願いしています。  
救急医療を守るためにご理解をお願いします。  
○医師会病院HP  
<http://www.d4.dion.ne.jp/~iwa-med/index.html>

市内休日在宅医・診療受付時間 9時～16時30分（診療は17時まで）※歯科は正午まで

5月1日(日)		
さとう眼科	室の木町五丁目	☎③03100
岩本医院	周東町下久原	☎⑧0011
5月3日(祝)		
玖珂クリニック	玖珂町5144	☎⑧26611
5月4日(祝)		
近藤医院	美和町佐坂	☎⑨50070
5月5日(祝)		
川田クリニック	玖珂町5059	☎⑧26660
5月8日(日)		
いなだ泌尿器科クリニック	今津町一丁目	☎②1976
小林医院	周東町西長野	☎⑧40613
榊尾歯科医院	由宇町中央	☎⑥30128

5月15日(日)		
栗栖眼科	平田一丁目	☎③45513
松原医院	錦町広瀬	☎⑦2300
大矢歯科	由宇町南	☎⑥31182
5月22日(日)		
小林耳鼻咽喉科医院	今津町三丁目	☎②12718
周防病院	周東町上久原	☎⑧41223
たにもと歯科医院	錦町広瀬	☎⑦2090
5月29日(日)		
後藤産婦人科医院	岩国一丁目	☎④33855
市立本郷診療所	本郷町本郷	☎⑦52770
とよた歯科医院	玖珂町6053	☎⑧26441
※上記は変更になる場合があります。事前に当日の新聞や市ホームページなどでご確認ください。 ※急患以外の場合は、ご遠慮ください。		

市立錦中央病院・市立美和病院の診療科目 内科：月～金 外科（錦中央のみ）：月・水・木

5月2日(月)	錦中央・整形外科(午前) 美和・眼科(午前)
6日(金)	錦中央・整形外科
9日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後) 美和・眼科(午前)
10日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
11日(水)	錦中央・泌尿器科(午前) 美和・整形外科(午前)
12日(木)	錦中央・皮膚科(午前)、眼科(午前)
13日(金)	錦中央・整形外科
16日(月)	錦中央・整形外科(午前) 美和・眼科(午前)
17日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
18日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)

19日(木)	錦中央・眼科(午前)
20日(金)	錦中央・整形外科
23日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後) 美和・眼科(午前)
24日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
25日(水)	錦中央・泌尿器科(午前) 美和・整形外科(午前)
26日(木)	錦中央・眼科(午前)
27日(金)	錦中央・整形外科
30日(月)	錦中央・整形外科(午前) 美和・眼科(午前)
31日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
※上記は変更になる場合があります。	

問 市立錦中央病院 ☎72-2321 ・ 市立美和病院 ☎96-1155